

コンパクトでスリムな 一般業務用無線機。



アイコムの子載型業務用無線機IC-VM2010MFTは、高性能・高信頼性・簡単操作を実現。

様々な業種/業態のニーズにお応えできる業務用無線機は、通話料金を気にすることなく、手軽に使用できますので、収益アップと合理化を強力にバックアップします。

■ 超薄型コンパクト設計

本体は、幅125×高さ25×奥行き155(mm)の超薄型サイズを実現。操作はすべてリモコンマイクから行いますので、取付け場所の自由度が大幅にアップし、セッティングもスムーズに行えます。

■ 選択呼び出し機能

目的に応じて使い分けできる便利な選択呼び出し機能を搭載。

- 個別呼び出し……………通話したい特定の相手だけを呼び出します。
- グループ呼び出し……………特定のグループをまとめて呼び出します。
- 一斉呼び出し……………全員を一斉に呼び出します。

■ 待ち受けが静かなCTCSS/CDCSSを装備

他局同士の不要な通話をカットする連続トーンスケルチ(CTCSS)と連続デジタルトーンスケルチ(CDCSS)を装備。自分が呼ばれる以外の不要通話をカットし、静かな環境をつくります。

■ その他の機能

- 不要なノイズをカットするオートスケルチ。
- アンサーバック機能。
- DC-DCコンバータ内蔵(12V/24Vバッテリーにそのまま接続可能)。
- 通話品質をさらに高めるコンパンダ機能。

おもな定格

機器の名称	IC-VM2010MFT
周波数	142.000～162.030MHz
電波型式	F2D、F3E
チャンネル数	最多10
送信出力	10W +20%、-50%
受信方式	ダブルスーパーヘテロダイン
受信感度	0.35μV以下(12dB SINAD)
低周波出力	4W以上(40負荷、10%歪時)
電源電圧	DC13.8V/26.4V ±10%
消費電流	送信時3.5A、受信時1.0A、待ち受け時0.4A(13.8V時)
寸法	幅125×高さ25×奥行き155mm(突起物を除く)
重量	約650g(本体のみ)、約220g(マイクロホンのみ)

●IC-VM2010MFTは、技術基準適合証明(工事設計認証)取得機種です。

おもなオプション



HM-122
シンプルマイクロホン

- 明快な2桁のLED表示
- 主要スイッチのみの簡単操作
- 大口径スピーカー内蔵(40mm)



PS-230A
卓上電源(管理移動局用)



SP-30
外部スピーカー(車載用)

OPC-841
マイクロホン延長ケーブル(5m)

高い防塵・防水性能&堅牢ボディで、業務連絡をフルサポート。

一般業務用携帯型無線機



IC-VH37MFT

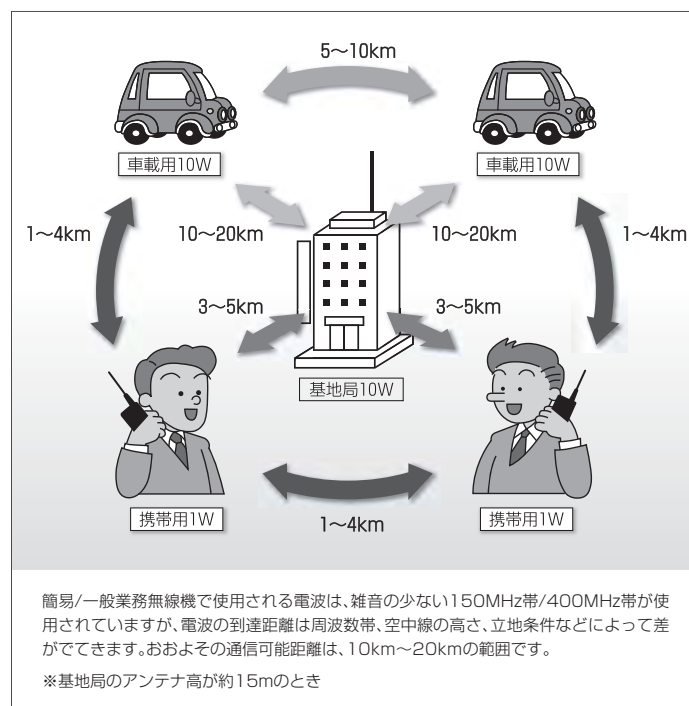
〈VHF帯、出力:5W機/出力:1W機〉

技術基準適合証明(工事設計認証)取得機種

MILスペック(米国軍用規格)をクリア



電波の到達距離の目安



※75μm以下の大きさのタルク粉を2kg/m3の濃度で8時間、0.6m/sの風速で製品に吹きつけ、所定の動作及び安全性を阻害する量の塵埃の侵入がないこと。また、注水ノズル(内径6.3mm)をすべての方向に使用して、3mの距離から、1分間に1m2あたり約12.5Lの水を3分間以上注水後、正常に機能すること。

アイコム株式会社

本社 547-0003 大阪市平野区加美南1丁目1-32

www.icom.co.jp

高品質がテーマです。



北海道営業所	003-0806 札幌市白石区菊水6条2丁目2-7	TEL 011-820-3888
仙台営業所	983-0857 仙台市宮城野区東十番丁54-1	TEL 022-298-6211
東京営業所	103-0007 東京都中央区日本橋浜町3丁目42-3	TEL 03-5847-0722
名古屋営業所	468-0066 名古屋市天白区元八事3丁目249	TEL 052-832-2525
大阪営業所	547-0004 大阪市平野区加美鞍作1丁目6-19	TEL 06-6793-0331
広島営業所	733-0842 広島市西区井口3丁目1-1	TEL 082-501-4321
四国営業所	760-0071 高松市藤塚町3丁目19-43	TEL 087-835-3723
九州営業所	815-0082 福岡市南区大楠2丁目17-29	TEL 092-534-5900



注意

正しく安全にお使いいただくため、ご使用前に必ず「取扱説明書」をよくお読みください。

- 定格・仕様・外観等は改良のために予告なく変更することがあります。
- 製品の色は印刷の関係上、実際のものとは多少違うことがあります。
- アイコム株式会社、アイコム、ICOMロゴはアイコム株式会社の登録商標です。
- カタログに掲載の無線機を使用するには、電波法に従い総合通信局に申請し、免許を受ける必要があります。